

東腎協総会開かれる！

第1号

73.4.3

東京都腎臓病患者連絡協議会事務局

連絡協議会事務局

動してゆきたいと思います。

各関係者より多大な支持と期待！

かねてより東京地区の全腎協下部機関設置の準備が進められてきたが、昨年十一月十九日、大手町都立産業会館に於いて、正式に東京都腎臓病患者連絡協議会（略称東腎協）として発足した。当日は衆院選の公示を間近かに控え、又腎臓学会等が重なった為、来賓席にはかなり空席が目立つ様であったが、それでも各界の代表者等約十名近くの出席がみられ、紹介しきれぬ程の激励の祝電が届いた。

一方会員席の方は都内在住関係者のみならず、報道機関等で知ったという隣県各地の各会の患者家族も詰めかけての盛況だった。

大会の進行には代々木病院の小林孟史氏が当り、開会の挨拶後、経過報告及結成趣意が事務局の堀江紀久雄氏（三軒茶屋腎友会）によって述べられた。又活動方針案、規約提案が、夫れ夫れ石坂一男氏（虎ノ門病院）、伊藤喜良氏（ニーレ友の会）によってなされ、一括採択承認された。次に当会会長の寺田修治氏（大久保病院）が会長挨拶に立ち、最後に石川明子さん（三軒茶屋腎友会）の力強い大会宣言によって締めが行なわれたが、参加者や役員の中から熱心な発言が続き、「講演」東大病院第二外科、小池正先生の後も、延々と討議質問が続行された。

会長挨拶

寺田修治

私たち腎臓病患者は、昨年既に全国の患者及び関係者と共に全腎協を結成し、活動してきたところですが、本日ここに東京地区の下部機関として、東腎協が結成された訳であります。

私たちの運動の目的は何か、夫れは一言云つて医療の社会化を目指すものといえると思います。現在腎臓病患者は全国で四十五万人いるといわれ、その発病の原因も解らないと言われていますが、食品公害、薬品公害、或いは重金属汚染等の環境破壊及び夫れに伴う大気汚染に、腎疾患の増大に関連があるのではないかと言われば、特に近年は若年層に於ける増加が、指摘されています。これらの多くの腎臓病患者は一旦、発病しますと決定的な治療法も無いままに、長い療養に苦しんだ挙句、その内の何割かは結局腎不全になってしまいます。しかしその恩恵をあづかれる人も未だ極く一部であります。

近代医学の進歩は、絶望的といわれた腎不全にも人工透析により生きていゆく道を開いてくれました。しかしその恩恵があつてはならないと思います。

多くの助かるべき人々が設備がない、人間がない、或いは治療費が負担できない等の事情によりみすみす命を失なつてゆく、或いは自ら生命を断つてゆくといふ悲劇が、絶えないのです。

人工透析について

今年から国の方の更生医療の適用がされた事になりました

が、多くの腎臓病患者は長い療養生活の一間に職を奪われ、勉学の道を断たれ、生活を破壊され、拳句のてには、長らえられるべき生命を失なつてゆくのが、現状であります。

この様な現状を見るとき、私たちは繁栄したと云われる経済生活に較べて、余りにも遅れ過ぎた社会福祉政策、余りにも貧困な社会保障制度といふものを、指摘せずにおられません。私たちは例え病人であっても、一人の人間として当たりまえの生活をしたい、健健康な人ならばいつまでもその健康を守りたい、これが私たちの願いでもあり、運動の目的であります。

この様な現状を打破するには、一人一人の力では余りにも無力であります。多くの人々が力を合わせる必要があります。今の社会では、病人や老人はとにかく弱者として切り捨てるよりとしています。この様な事があってはならないのであります。

社会福祉はその福祉を受けたいと願う者が、希望する様なものでなければならぬものだと思います。その為に運動は自分自身でしなければならない、貴方任せます。

社会福祉はその福祉を受けたいと願う者が、希望する様なものでなければならぬものだと思います。その為に運動は自分自身でしなければならない、貴方任せます。

多くの人々と共に手をたずさえて運

特に東京都の地方自治体の中に占める地位、他の自治体に対する影響力を考えるとき、東京都に対する働きかけは、非常に重要であると思います。ここに選出された役員も、この様な運動には未経験であり、微力であります。皆様方の御協力を願いして簡単ではありませんが、挨拶にかえたいと思います。

（総会にて収録）

事務局から

堀江紀久雄

○経過成立趣意 私達腎臓病患者にも本年十月よりようやく国庫負担による救いの手がさしのべられる事になった。

しかしながら、この恩恵に預かられる人はほんの僅かに過ぎず、先頃出された四十八年厚生省案を見る限り

○ネフローアルブーム等の長期療養者対策の不足

○人工腎臓の不足とその情報網の不備

○社会復帰対策への不足

○医療従事者の不足による遊休設備の増大

と現実には今後の解決を待たねばならない事柄が多いのが実状である。私達は今後も全腎協を通じ、根強くこの現状を国や世論に訴え続けなければならないのは勿論の事ですが、それと共に私達は私達自身の住んでいる地方自治体である東京都へも、この現状を訴え、地方自治の立場から國よりも一步先んじた福祉行政を実現し、東京都と共に國へも強力に働きかける必要性を痛感致しました。

それに応え東京都では、いち早く人工透析費の半額負担、十八才未満の全ての腎臓病患者の全額負担を打ち出し、更には衛生局に医療福祉部を設置し、私達腎臓病には特定疾病課がその任に當る事になり、強力に福祉行政の意欲を打ち出し、その動行が全国で注目されるに至り、私達腎臓病患者は從来在京の患者会とその有志が行なって来た東京都への陳情活動を更に強力に行ない、私達の切なる願い化の為努力して参りました。

又患者個人からもなるべく近くの多くの人達とも親睦、体験交流をしたいと言葉を共に、ここに東京都腎臓病患者連絡協議会を結成致しました。（裏へ続く）

○四十七年活動方針案（項目のみ）

一、腎疾患の早期発見、早期治療の確立。

二、腎炎、ネフローゼ等の長期療養者の医

療費公費負担と生活保障。

三、総合腎センターの設置。

四、専門医療関係者の充実。

五、社会復帰対策の促進。

（議案集掲載）

ク予算獲得の為

東京都への陳情々

・ 小川 忠光

東京都の来年度予算の第一次査定で吾

々病人に関する直接の予算が零査定になり復活要求の陳情を去る二月一日難病連

の名に於て行ないました。

陳情者 東京都難病団体連合会

代表八名（東腎協より小川が出席）

陳情先 都庁内、各副知事、関係局部

長、政党各党

内容 一、医療関係への研究委託費

四千九百万円

二、市民団体への事業委託費

四百十六万円

の要求に対し第一次査定が零であった。

新聞による報道によれば、東京都は四十

八年度予算にて福祉予算に重点を置

き前年度予算に対して、(1)増加と報道さ

れていきましたので、吾々病人に対する予

算も相当計上されるものと予想していた

が蓋を開けてみたら老人福祉、児童対策

に重点が移されて吾々病人に対するもの

は殆ど零査定であったので急遽東難連の

名に於て第二次査定では全額復活認めて

いたたくよう前記各部署に對し強力な陳

情を行いました。何れの部局へ陳情して

も聞いていたが相手方は個人的には一

応ものわかりのよいような口振りですが、

腹から理解していただき直接予算にまで

結びつけることはなかなか大変な事だ

と感じました。間吾々患者は社会の敗者

不淨のものとして表座敷に出られず片隅

何等かの形で強く主張を繰返す必要が

あると強く感じました。東腎協ももつと

強力な活動をする必要があると愚考いた

します。

第二次査定の結果は
① 医療関係への委託費三千万円
② 市民団体への委託費百五十万円で、

一応の成果を得たとの連絡がありました。
東京都は他の都道府県のように市市民団体に助成金の形では金は出さない・事業委

託費の形で金を出すようです。従って、吾々東腎協も事業計画をしっかりと立て活動を展開すればそれだけ援助はいただけるものと思われます。

東腎協の皆さん大いに頑ばりましょう。

――大会以後、役員申出

泉山 知威 （王子病院）

桜井 謙一 （個人会員）

藤木 十四男 （個人会員）

一ノ清明 （佼成病院）

役員紹介

藤木 十四男 （個人会員）

寺田 修治 （大久保病院）

世田谷区

※紙面の都合により、役員連絡先を三役並びに事務局に限りました。御了承下さい。

さい。

・会員未納の方及び新しく加入されたい方へ

会員の方で、まだ会費を納入されていな

い方、新しく加入を希望されている方は

事務局長・堀江までお知らせ下さい。

会費は年間五百円で、入会金は不用。

●役員と記事募集について

役員が不足で、困っています。意力ある

人材を求めています。又当会に対する意

見、皆に対して知らせたい事等あります

たら事務局次長・吉田まで。

●相談室を設けます。

東腎協では、地域住民との密接なる連がりを持つ為に紙上相談室を設置する事になりました。気軽に御相談下さい。直相談には、幹事の牧が当ります。

(送付先は、記事の募集と同じく吉田迄)

編集後記

ようやく、機関紙を発刊できてほっと

一息入れた所です。何分その関係では、

素人なので不備な点は沢山あるかとは

思いますが、皆様方と共に一つ一つ改善

していきたいと思っております。

